

職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の人件費率
平成25年度	51,186人	12,334,396千円	437,963千円	1,969,454千円	16.0%	15.6%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成25年度	257人	845,030千円	124,417千円	308,597千円	1,278,044千円	4,972千円

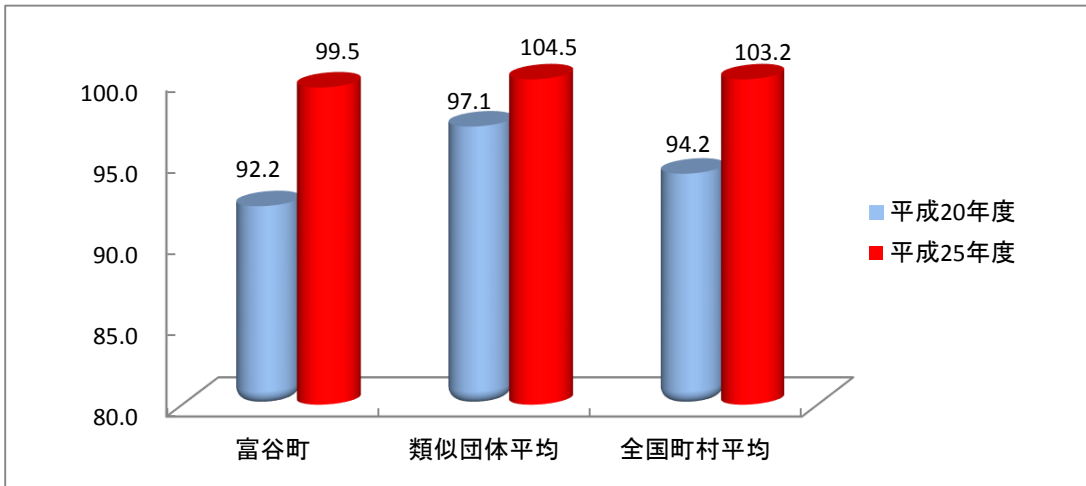
(参考) 類似団体平均
一人当たり給与費

5,762千円

(3) 特記事項 特殊勤務手当については廃止しており、支給実績はありません。

- (注) 1 普通会計決算とは、「地方財政状況調査（決算統計）」に基づいて、分類・集計した値です。
 なお、普通会計とは当町の場合、ほぼ一般会計と同意義の会計を指します。
 2 職員数は平成25年4月1日現在の職員のうち、普通会計に属していた人数です。
 3 職員手当には退職手当は含まれておりません。後段5(2)をご覧ください。

(4) ラスパイレス指数（各年4月1日現在）



【参考】 地域手当補正後ラスパイレス指数 99.5 （平成25年4月1日現在）

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の給与水準を示す指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体の指数を単純平均した値です。
 県内の類似団体は、大河原町、柴田町、亶理町、七ヶ浜町、利府町、大和町、美里町です。
 3 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率の差を用いて補正したラスパイレス指数です。

2 一般行政職給料表の状況（平成26年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,000円	320,600円
最高号給の 給料月額	243,700円	309,200円	356,400円	390,100円	402,500円	424,600円

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
富谷町	43.2歳	309,119円	365,869円	341,247円
宮城県	42.5歳	325,697円	402,675円	360,391円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	—	—	—	—

※国は、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に基づく特例減額後の額

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職	平均年齢	平均給与月額 (B)	
富谷町	49.6歳	26人	271,192円	307,780円	296,641円				—
うち用務員	50.6歳	4人	285,625円	315,832円	310,159円	用務員			—
うち清掃員	*	2人	*	*	*				
うち学校給食員	48.3歳	10人	267,340円	303,000円	293,334円	調理師			—
うち自動車運転手	*	2人	*	*	*	自家用乗用自動車 運転手			—
うち調理員	*	2人	*	*	*				
うち土木業務員	51.1歳	4人	288,325円	315,242円	309,850円				
宮城県	51.0歳	216人	334,856円	379,231円	359,866円				
国									
類似団体									

※国は、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に基づく特例減額後の額

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
富谷町 うち用務員	4,999,228円		—
うち学校給食員	4,784,167円		—
うち自動車運転手	*		—

(注)

- 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において集計・公表されております。また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算しております。
- 民間データについては、「賃金構造基本統計調査」において公表されている値（H21～23の3カ年平均）です。
- 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、当町職員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。
- 個人情報保護の観点から、対象となる職員が3人未満の場合はアスタリスク（*）と表記しております。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日）

区分		富谷町	宮城県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒（上限）	183,700円	141,900円	—
	高校卒（下限）	137,200円		
	中学卒（上限）	152,600円	125,400円	—
	中学卒（下限）	121,600円		

(注)

当町技能労務職の初任給については、上限と下限の範囲内で他の職員との均衡、経歴などの状況を考慮して決定されます。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	該当なし	262,525円	310,750円
	高校卒	該当なし	該当なし	299,050円
技能労務職	高校卒	該当なし	該当なし	256,833円
	中学卒	該当なし	該当なし	該当なし

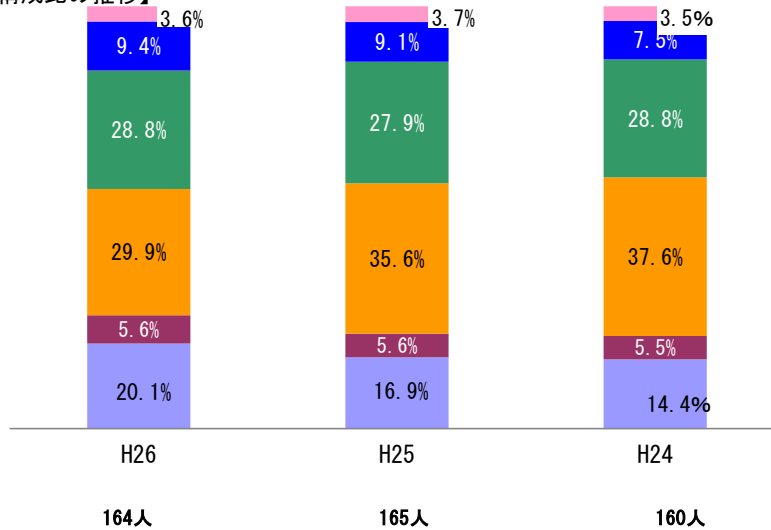
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務の内容	職名	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う主事、技師、保育士、看護師、栄養士、幼稚園教諭、保健師又は社会教育主事（以下「主事等」という。）の職務	主事等	33人	20.1%
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事等の職務	主事等	11人	6.7%
3級	主任主査の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので長が規則で定める職の職務	主幹・主任主査・主査	49人	29.9%
4級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので長が規則で定める職の職務	課長補佐・主幹	46人	28.0%
5級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので長が規則で定める職の職務	課長・参事	19人	11.6%
6級	部長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので長が規則で定める職の職務	部長	6人	3.6%
計			164人	99.9%

(注) 1 富谷町の給与条例に基づく給料表の級区分による一般行政職の職員数です。
 2 標準的な職務の内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

【級別職員数構成比の推移】



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合しました。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

所属長による勤務状況の判定により昇給区分を決定

5 職員の手当の状況

※水道事業会計に属する職員は除いて集計しています。（後段7参照）

(1) 期末手当・勤勉手当

富 谷 町	宮 城 県	国
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,313千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,634千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） —
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 【有】 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 【有】 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 【有】 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

人事考課により支給区分を決定

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

富 谷 町			宮 城 県		
自己都合		定年	自己都合		勤奨・定年
【支給率】			【支給率】		
勤続20年	21.6200 月分	27.0250 月分	勤続20年	23.0300 月分	28.7875 月分
勤続25年	30.8200 月分	36.5700 月分	勤続25年	32.8300 月分	38.9550 月分
勤続35年	43.7000 月分	52.4400 月分	勤続35年	46.5500 月分	55.8600 月分
最高限度額	52.4400 月分	52.4400 月分	最高限度額	55.8600 月分	55.8600 月分
【平成25年度 1人当たりの平均支給額】 11,148千円（勤奨・定年 22,746千円）			【平成24年度 1人当たりの平均支給額】 3,308千円（勤奨・定年 26,489千円）		
【その他加算措置】 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			【その他加算措置】 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に当町を退職した職員に支給された平均額です。

2 支給率については、国・県と同じです。

(3) 地域手当

支給実績（平成25年度決算）	29,278千円
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成24年度決算）	113,920円

平成26年4月1日現在の支給状況

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	18%	1人	18%
仙台市	6%	2人	6%
塩竈市	3%	1人	3%
富谷町	3%	284人	3%
山元町	3%	1人	3%

(注) 国の制度改正に伴い、平成18年度から支給率を段階的に引き上げ、平成22年度に制度完成となりました。

(4) 時間外勤務手当

平成25年度決算		平成24年度決算	
支給実績	職員1人当たりの平均支給年額	支給実績	職員1人当たりの平均支給年額
29,198千円	132,116円	23,533千円	91,568円

(5) その他の手当① (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円（職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円） 3 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ	—
住居手当	1 借家・借間に居住している職員 ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員【家賃】-12,000円 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員11,000円+（【家賃】-23,000円）/2（限度額27,000円）	同じ	—
通勤手当	1 交通機関の利用者 【6か月定期券相当額】を4月及び10月に支給する。（限度額:1か月当たりの運賃相当額55,000円） 2 自動車等の使用者 ア 普通自動車等の使用者 使用距離（片道）により、2,000円～24,500円 イ 普通自動車等以外の交通用具使用者 使用距離（片道）により、2,000円～24,500円	同じ	—
管理職手当	職及び職務の給により、31,000円～51,000円		
単身赴任手当	転居により住居を移転し、配偶者等と別居して単身で生活する職員23,000円（月額） ※ただし、職員の住居と配偶者等の住居との間の距離が100km以上の場合、その距離に応じて6,000円～45,000円加算する。	同じ	—
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対して支給 支給額=勤務1時間当たりの給与額×支給割合（135/100）×勤務時間数	同じ	—
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に対して支給 支給額=勤務1時間当たりの給与額×支給割合（25/100）×勤務時間数	同じ	—
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日等に、本来の勤務に従事しないで宿日直勤務をした場合に支給 支給額 勤務1回につき4,200円 ただし、5時間未満の場合2,100円	同じ	—
管理職員特別勤務手当	指定管理職員が臨時又は緊急の必要等で週休日又は休日等に勤務した場合に支給 5,000円～9,000円	同じ	—
災害派遣手当	災害発生時にその応急対策又は復旧のため派遣された職員で、住所等を離れて県内に滞在した場合に支給 支給額 一日につき、最高6,620円		

その他の手当②（平成25年度決算）

手当名	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	26,271千円	247,839円
住居手当	8,631千円	269,706円
通勤手当	14,034千円	60,752円
管理職手当	14,639千円	504,803円
単身赴任手当	なし	—
休日勤務手当	390千円	14,455円
夜間勤務手当	なし	—
宿日直手当	なし	—
管理職員特別勤務手当	21千円	21,000円
災害派遣手当	なし	—

6 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区分		給料月額・報酬月額	(参考) 類似団体	
			最高額	最低額
給料	町長	814,000円		
	副町長	610,000円		
報酬	議長	298,000円		
	副議長	246,000円		
	議員	232,000円		
期末手当	町長	(平成25年度支給割合)		
	副町長	2.95月分		
退職手当	議長	(平成25年度支給割合)		
	副議長	3.15月分		
	議員			
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町長	$814,000 \times \text{在職月数} \times 0.44$	17,191,680円	任期毎
	副町長	$610,000 \times \text{在職月数} \times 0.26$	7,612,800円	

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

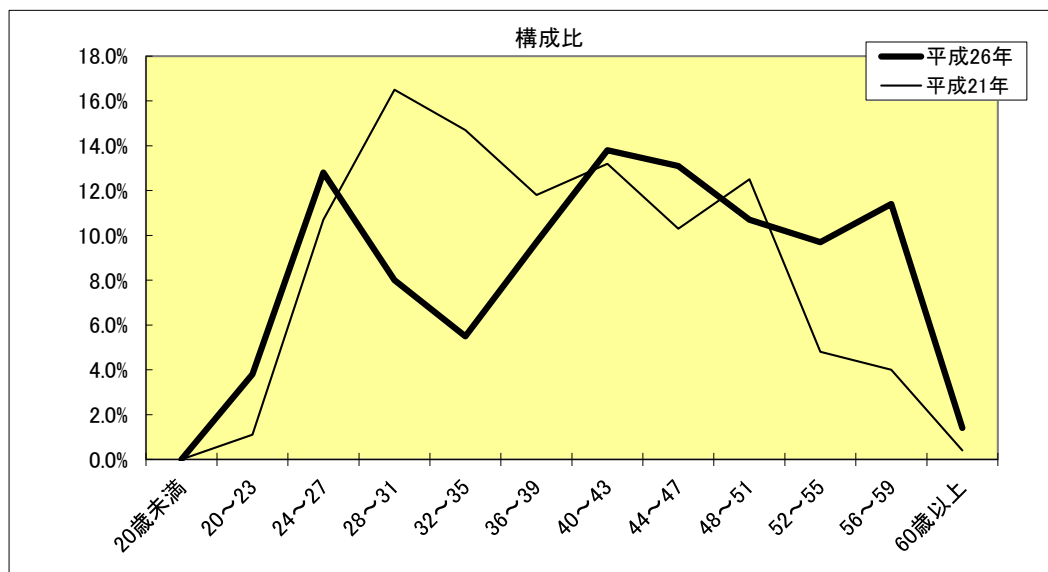
(単位:人)

区分	部 門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成25年	平成25年		
普通会計部門	議会 (議会事務局)	4	4	0	
	総務 (経営企画課, 総務課, 財政課, 町民生活課の一部, 会計課等)	64	63	1	人事異動に伴う増
	税務 (税務課)	23	22	1	人事異動に伴う増
	民生 (子育て支援課, 長寿福祉課の一部, 保育所 等)	64	63	1	人事異動に伴う増
	衛生 (子育て支援課, 健康増進課, 町民生活課の一部 等)	24	21	3	人事異動に伴う増
	農林水産 (産業振興課の一部)	5	5	0	
	商工 (産業振興課の一部)	2	2	0	
	土木 (都市整備課, 都市計画課)	21	21	0	
	小 計	207	201	6	<参考> 人口10,000人当たりの職員数 40.44人 (類似団体) 人口10,000人当たりの職員数
	特別行政部門	教育 (学校教育課, 生涯学習課等)	62	57	5
小 計	62	57	5	<参考> 人口10,000人当たりの職員数 12.11人	
普通会計部門 計		269	258	11	<参考> 人口10,000人当たりの職員数 52.55人 (類似団体) 人口10,000人当たりの職員数
公営企業等会計部門	水道 (上下水道課の一部・・・水道事業会計)	7	7	0	
	下水道 (上下水道課の一部・・・下水道事業特別会計)	3	3	0	
	その他 (税務課及び健康増進課の一部・・・国民健康保険特別会計 長寿福祉課の一部・・・介護保険特別会計 等)	10	10	0	
	小 計	20	20	0	<参考> 人口10,000人当たりの職員数 3.91人
合 計		289 (297)	278 (297)	11 (0)	<参考> 人口10,000人当たりの職員数 56.50人

(注) 1 職員数には、町長等特別職及び議会議員は含まれておりませんが、教育長は含みます。以下の表、同様です。

2 () 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（各年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
平成26年職員数	人	11人	37人	23人	16人	28人	40人	38人	31人	28人	33人	4人	289人
平成21年職員数	人	3人	29人	45人	40人	32人	36人	28人	34人	13人	11人	1人	272人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	183	191	195	198	201	207	24 (13.1%)
教育	63	59	58	57	57	61	△ 2 (△3.2%)
普通会計計	246	250	253	255	258	268	22 (8.9%)
公営企業等会計計	22	23	21	20	20	21	△ 1 (△4.6%)
総合計	514	273	274	275	278	289	△ 225 (△43.8%)

8 公営企業（水道事業）職員の状況

(1) 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成25年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 25年度	999,804千円	△ 17,648千円	54,987千円	5.5%	5.24%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 25年度	7人	29,034千円	5,278千円	11,241千円	45,553千円	6,507千円

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まれておりません。後段(3)②をご覧ください。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

(参考) H25市町村平均 一人当たり給与費

(2) 職員の基本給、平均月収額および平均年齢の状況（平成26年4月1日）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富谷町	48.8歳	354,218円	374,246円
団体平均	43.2歳	325,386円	348,385円

- (注) 1. 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。
2. 平均月収額は、基本給、期末勤勉手当及び諸手当の合算額です。

(3) 職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当

富 谷 町		富谷町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,606千円		1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,313千円	
(平成25年度支給割合)		(平成25年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による 加算措置 【有】 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による 加算措置 【有】 ・役職加算 5～15%	

- (注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

②退職手当（平成26年4月1日現在）

富 谷 町			富谷町（一般行政職）		
	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
【支給率】			【支給率】		
勤続20年	21.6200 月分	27.0250 月分	勤続20年	21.6200 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.8200 月分	36.5700 月分	勤続25年	30.8200 月分	36.5700 月分
勤続35年	43.7000 月分	52.4400 月分	勤続35年	43.7000 月分	52.4400 月分
最高限度額	52.4400 月分	52.4400 月分	最高限度額	52.4400 月分	52.4400 月分
【1人当たりの平均支給額】			【1人当たりの平均支給額】		
	なし	（平成25年度）		11,148千円	（平成25年度）
	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	

個人情報保護の観点から、対象となる職員が3人未満の場合はアスタリスク（*）と表記しております。

③地域手当

支給実績（平成25年度決算）	944千円
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成25年度決算）	134,869円

平成26年4月1日現在支給率

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	18%	0人	18%
仙台市	6%	0人	6%
富谷町	3%	7人	3%

④時間外勤務手当

平成25年度決算		平成24年度決算	
支給実績	職員1人当たりの平均支給年額	支給実績	職員1人当たりの平均支給年額
942千円	134,581円	683千円	136,943円

⑤その他の手当（7）（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円（職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円） 3 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ	—
住居手当	1 借家・借間に居住している職員 ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 【家賃】－12,000円 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円＋（【家賃】－23,000円）／2（限度額27,000円）	同じ	—
通勤手当	1 交通機関の利用者 【6か月定期券相当額】を4月及び10月に支給する。 （限度額：1か月当たりの運賃相当額55,000円） 2 自動車等の使用者 ア 普通自動車等の使用者 使用距離（片道）により、2,000円～24,500円 イ 普通自動車等以外の交通用具使用者 使用距離（片道）により、2,000円～24,500円	同じ	—
管理職手当	職及び職務の給により、31,000円～51,000円	同じ	—
初任給調整手当	専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充が困難であると認められる職に支給	異なる	一般行政職には制度なし
単身赴任手当	転居により住居を移転し、配偶者等と別居して単身で生活する職員 23,000円（月額） ※ただし、職員の住居と配偶者等の住居との間の距離が100km以上の場合、その距離に応じて6,000円～45,000円加算する。	同じ	—
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対して支給 支給額＝勤務1時間当たりの給与額×支給割合（135/100）×勤務時間数	同じ	—
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に対して支給 支給額＝勤務1時間当たりの給与額×支給割合（25/100）×勤務時間数	同じ	—
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日等に、本来の勤務に従事しないで宿日直勤務をした場合に支給 支給額 勤務1回につき4,200円 ただし、5時間未満の場合2,100円	同じ	—
管理職員特別勤務手当	指定管理職員が臨時又は緊急の必要等で週休日又は休日等に勤務した場合に支給 5,000円～9,000円	同じ	—

その他の手当（イ）（平成25年度決算）

手当名	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	1,404千円	280,800円
住居手当	*	*
通勤手当	306千円	51,000円
管理職手当	*	*
初任給調整手当	なし	—
単身赴任手当	なし	—
休日勤務手当	*	*
夜間勤務手当	なし	—
宿日直手当	なし	—
管理職員特別勤務手当	なし	—

個人情報保護の観点から、対象となる職員が3人未満の場合はアスタリスク（*）と表記しております。

（4）定員管理の数値目標及び進捗状況

7（3）の一般職の定員管理の数値目標及び進捗状況を参照してください。